

事 務 連 絡  
平成19年 6 月 1 4 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(中国産サバ及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年5月9日付け食安輸発第0509001号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入者の自主検査の結果、中国産冷凍サバ切り身において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

中国産サバ及びその切り身等の簡易な加工品

(YANTAI LONGXIANG FOODSTUFFS CO., LTD.で処理・包装されたものに限る。)

2 検査項目

マラカイトグリーン

(違反事例)

1. 品 名：加熱後摂取冷凍食品 FROZEN MACKEREL FILLET
2. 生産国：中国
3. 製造者：YANTAI LONGXIANG FOODSTUFFS CO., LTD.
4. 検査結果：ロイコマラカイトグリーン 0.002ppm（基準：不検出）
5. 検 疫 所：東京検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第26002025830号3欄）
6. 輸 入 者：株式会社 三翔